

ご使用前にこの添付文書を必ずお読み下さい。また、大切に保管して下さい。

眼科用薬

ものもらい・結膜炎

第2類医薬品

# パーム<sup>®</sup>抗菌EX

パーム抗菌EXは、抗菌作用や抗炎症作用をもつ成分を配合した抗菌目薬です。結膜やまぶたが、細菌等に感染しておこる不快な症状(ものもらい、結膜炎等)に効果をあらわします。



ものもらい



結膜炎



目のかゆみ

## ⚠ 使用上の注意

### ⊗【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります)

#### \* 1. 次の人は使用しないで下さい

本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人

#### 2. 長期連用しないで下さい



### 【相談すること】

#### 1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい

- (1) 医師の治療を受けている人
- (2) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人
- (3) 次の症状のある人  
はげしい目の痛み

#### 2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい

| 関係部位 | 症 状       |
|------|-----------|
| 皮 膚  | 発疹・発赤、かゆみ |
| 目    | 充血、かゆみ、はれ |

\* まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けて下さい。

| 症状の名称              | 症 状   |
|--------------------|---|
| ショック<br>(アナフィラキシー) | 使用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる。 |

#### 3. 3~4日間使用しても症状がよくなる場合は使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい

## 【効能効果】

結膜炎(はやり目)、ものもらい、眼瞼炎(まぶたのただれ)、目のかゆみ <「ものもらい」についての注意>

まぶたをこすったり、その他、目に刺激を加えないように注意して下さい。(なお、ものもらいは、体質的に起こりやすい場合がありますが、過労や睡眠不足等で体力が低下している時に起こりやすいので過労をさけ、睡眠を十分にとるよう心掛けて下さい。)

## 【用法用量】

1回1～3滴、1日3～6回点眼して下さい。

### <用法用量に関連する注意>

- (1) 用法用量を厳守して下さい。
- (2) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させて下さい。
- (3) 容器の先を目やまぶた、まつ毛に触れさせないで下さい。(目やにやその他異物等が混入することで、薬液が汚染あるいは混濁することがあります。) また、混濁したものは使用しないで下さい。
- (4) ソフトコンタクトレンズを装着したまま使用しないで下さい。
- (5) 点眼用のみ使用して下さい。



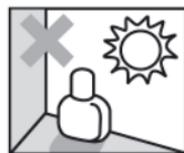
## 【成分分量】100mL中

| 成分                   | 分量     | 作用                               |
|----------------------|--------|----------------------------------|
| スルファメトキサゾール<br>ナトリウム | 4000mg | 細菌に対する適応範囲が<br>広い持続性の抗菌薬です。      |
| イブシロン-アミノカプロン酸       | 1000mg | アレルギー等による目の<br>炎症を鎮めます。          |
| グリチルリチン酸<br>二カリウム    | 150mg  | 目の炎症を抑えます。                       |
| クロルフェニラミン<br>マレイン酸塩  | 30mg   | 抗ヒスタミン作用により、目の<br>かゆみや充血をやわらげます。 |

添加物としてホウ砂、エデト酸Na、パラベン、ヒプロメロースを含有します。

## 【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管して下さい。特に車中・暖房器具の近く等40℃以上になる場所に放置しないで下さい。(高温の所に放置すると、容器が変形したり品質に影響するおそれがあります。)
- (2) 小児の手の届かない所に保管して下さい。
- (3) 他の容器に入れ替えないで下さい。(誤用の原因になったり品質が変わります。)
- (4) 他の人と共用しないで下さい。
- (5) 使用期限(外箱に記載)の過ぎた商品は使用しないで下さい。また、使用期限内であっても、開封後はなるべく早くご使用下さい。
- (6) 保存の状態によっては、成分の結晶が容器の先やキャップの内側につくことがあります。その場合には清潔なガーゼ等で軽くふきとってご使用下さい。



### ■お問い合わせ先

滋賀県製薬株式会社 くすり相談室  
電話：(0748) 88-3180(大代表)  
受付時間：9時から17時まで(土、日、祝日を除く)

### 副作用被害救済制度のお問い合わせ先

(独) 医薬品医療機器総合機構  
電話 0120-149-931 (フリーダイヤル)

製造販売元



**滋賀県製薬株式会社**  
滋賀県甲賀市甲賀町滝879